

【 A2 】 指定介護予防訪問介護相当事業事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2	1,172	1月につき
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2	39	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2	2,342	1月につき
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2	77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2	3,715	1月につき
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2	122	1日につき
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位 加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算	200	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	算定項目		算定単位			
			給付率	合成 単位数				
A3 1001	(市)訪問型サービスⅠ	訪問型 サービス費 (Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1月につき996単位		90%	996	1月につき		
A3 1002	(市)訪問型サービスⅠ(2割)			80%	996			
A3 1003	(市)訪問型サービスⅠ(3割)			70%	996			
A3 1005	(市)訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		90%		896	
A3 1006	(市)訪問型サービスⅠ・同一(2割)				80%		896	
A3 1007	(市)訪問型サービスⅠ・同一(3割)				70%		896	
A3 1011	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%		149	
A3 1012	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算(2割)				80%		149	
A3 1017	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算(3割)				70%		149	
A3 1013	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%		100	
A3 1014	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算(2割)				80%		100	
A3 1018	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算(3割)				70%		100	
A3 1015	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%		50	
A3 1016	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算(2割)				80%		50	
A3 1019	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算(3割)				70%		50	
A3 1021	(市)訪問型サービスⅠ回数		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1回につき232単位		90%		232	1回につき
A3 1022	(市)訪問型サービスⅠ回数(2割)				80%		232	
A3 1023	(市)訪問型サービスⅠ回数(3割)				70%		232	
A3 1025	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			90%	
A3 1026	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一(2割)				80%	209		
A3 1027	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一(3割)				70%	209		
A3 1031	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			90%	35		
A3 1032	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算(2割)				80%	35		
A3 1037	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算(3割)				70%	35		
A3 1033	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算			90%	23		
A3 1034	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算(2割)				80%	23		
A3 1038	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算(3割)				70%	23		
A3 1035	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算			90%	12		
A3 1036	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算(2割)				80%	12		
A3 1039	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算(3割)				70%	12		
A3 1041	(市)訪問型サービスⅡ	訪問型 サービス費 (Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1月につき1,991単位			90%	1,991	1月につき	
A3 1042	(市)訪問型サービスⅡ(2割)				80%	1,991		
A3 1043	(市)訪問型サービスⅡ(3割)				70%	1,991		
A3 1045	(市)訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		90%		
A3 1046	(市)訪問型サービスⅡ・同一(2割)				80%	1,792		
A3 1047	(市)訪問型サービスⅡ・同一(3割)				70%	1,792		
A3 1051	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	299		
A3 1052	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算(2割)				80%	299		
A3 1057	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算(3割)				70%	299		
A3 1053	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%	199		
A3 1054	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算(2割)				80%	199		
A3 1058	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算(3割)				70%	199		
A3 1055	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	100		
A3 1056	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算(2割)				80%	100		
A3 1059	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算(3割)				70%	100		
A3 1061	(市)訪問型サービスⅡ回数		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1回につき230単位		90%	230		1回につき
A3 1062	(市)訪問型サービスⅡ回数(2割)				80%	230		
A3 1063	(市)訪問型サービスⅡ回数(3割)				70%	230		
A3 1065	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		90%		
A3 1066	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一(2割)				80%	207		
A3 1067	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一(3割)				70%	207		
A3 1071	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			90%	35		
A3 1072	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算(2割)				80%	35		
A3 1077	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算(3割)				70%	35		
A3 1073	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算			90%	23		
A3 1074	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算(2割)				80%	23		
A3 1078	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算(3割)				70%	23		
A3 1075	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算			90%	12		
A3 1076	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算(2割)				80%	12		
A3 1079	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算(3割)				70%	12		

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成	算定			
					単位数		単位		
A3 1081	(市)訪問型サービスⅢ	訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 1月につき3,158単位		90%	3,158	1月につき		
A3 1082	(市)訪問型サービスⅢ(2割)				80%	3,158			
A3 1083	(市)訪問型サービスⅢ(3割)				70%	3,158			
A3 1085	(市)訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		90%		2,842	
A3 1086	(市)訪問型サービスⅢ・同一(2割)					80%		2,842	
A3 1087	(市)訪問型サービスⅢ・同一(3割)					70%		2,842	
A3 1091	(市)訪問型サービスⅢ特別地域加算				特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			90%	474
A3 1092	(市)訪問型サービスⅢ特別地域加算(2割)							80%	474
A3 1097	(市)訪問型サービスⅢ特別地域加算(3割)							70%	474
A3 1093	(市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%		316	
A3 1094	(市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算(2割)					80%		316	
A3 1098	(市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算(3割)				70%	316			
A3 1095	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%		158	
A3 1096	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算(2割)					80%		158	
A3 1099	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算(3割)					70%		158	
A3 1101	(市)訪問型サービスⅢ回数			事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 1回につき242単位		90%		242	1回につき
A3 1102	(市)訪問型サービスⅢ回数(2割)					80%		242	
A3 1103	(市)訪問型サービスⅢ回数(3割)					70%		242	
A3 1105	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			90%	
A3 1106	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一(2割)		80%			218			
A3 1107	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一(3割)		70%			218			
A3 1111	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算				90%	36		
A3 1112	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算(2割)					80%	36		
A3 1117	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算(3割)					70%	36		
A3 1113	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算			90%	24			
A3 1114	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算(2割)				80%	24			
A3 1118	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算(3割)		70%		24				
A3 1115	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算			90%	12			
A3 1116	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算(2割)				80%	12			
A3 1119	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算(3割)				70%	12			
A3 1151	(市)訪問型サービスⅢ初回加算	初回加算 1月につき200単位 加算			90%	200	1月につき		
A3 1152	(市)訪問型サービスⅢ初回加算(2割)				80%	200			
A3 1153	(市)訪問型サービスⅢ初回加算(3割)				70%	200			

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用

A3 1155	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員 処遇改善 加算	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 996単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	90%	136	1月につき
A3 1156	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(2割)				80%	136	
A3 1355	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(3割)				70%	136	
A3 1157	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,991単位		90%	273	
A3 1158	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(2割)				80%	273	
A3 1356	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(3割)				70%	273	
A3 1159	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3		事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,158単位		90%	433	
A3 1160	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(2割)				80%	433	
A3 1357	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(3割)				70%	433	
A3 1161	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 996単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	90%	100	
A3 1162	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(2割)				80%	100	
A3 1358	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(3割)				70%	100	
A3 1163	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,991単位		90%	199	
A3 1164	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(2割)				80%	199	
A3 1359	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(3割)				70%	199	
A3 1165	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3		事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,158単位		90%	316	
A3 1166	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(2割)				80%	316	
A3 1360	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(3割)				70%	316	
A3 1171	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 996単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	90%	55	
A3 1172	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(2割)				80%	55	
A3 1361	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(3割)				70%	55	
A3 1173	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,991単位		90%	110	
A3 1174	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(2割)				80%	110	
A3 1362	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(3割)				70%	110	
A3 1175	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3		事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,158単位		90%	174	
A3 1176	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(2割)				80%	174	
A3 1363	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(3割)				70%	174	
A3 1181	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 996単位	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算	90%	50	
A3 1182	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(2割)				80%	50	
A3 1364	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(3割)				70%	50	
A3 1183	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,991単位		90%	99	
A3 1184	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(2割)				80%	99	
A3 1365	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(3割)				70%	99	
A3 1185	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3	事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,158単位		90%	157		
A3 1186	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(2割)			80%	157		
A3 1366	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(3割)			70%	157		
A3 1191	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 996単位	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算	90%	44		
A3 1192	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1(2割)			80%	44		
A3 1367	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1(3割)			70%	44		
A3 1193	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,991単位		90%	88		
A3 1194	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2(2割)			80%	88		
A3 1368	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2(3割)			70%	88		
A3 1195	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3	事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,158単位		90%	139		
A3 1196	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3(2割)			80%	139		
A3 1369	(市)訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3(3割)			70%	139		
A3 1201	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	介護職員 等特定処 遇改善加 算	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 996単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	63	1月につき
A3 1202	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(2割)				80%	63	
A3 1370	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(3割)				70%	63	
A3 1203	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,991単位		90%	125	
A3 1204	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(2割)				80%	125	
A3 1371	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(3割)				70%	125	
A3 1205	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3		事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,158単位		90%	199	
A3 1206	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(2割)				80%	199	
A3 1372	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(3割)				70%	199	
A3 1211	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 996単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	42	
A3 1212	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(2割)				80%	42	
A3 1373	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(3割)				70%	42	
A3 1213	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,991単位		90%	84		
A3 1214	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(2割)			80%	84		
A3 1374	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(3割)			70%	84		
A3 1215	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3	事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,158単位		90%	133		
A3 1216	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(2割)			80%	133		
A3 1375	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(3割)			70%	133		